

〒868-0042 人吉市寺町 12-1

TEL : 0966-22-3814 FAX : 0966-22-3617

メールアドレス jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>

「家畜伝染病の発生予防とまん延防止」のお願い

国内で26年ぶりとなる豚コレラの発生から1年以上が経ちましたが、依然として終息の目途はたっており、その発生戸数も増加している状況です。また、アフリカ豚コレラについても、先日韓国での発生が報告され、日本への侵入リスクが高まっています。これらの家畜伝染病が騒がれている陰で、口蹄疫や鳥インフルエンザ等他の海外悪性伝染病の発生が近隣諸国で未だ続いていることを忘れてはいけません。



「家畜伝染病の発生予防とまん延防止」には、国、県、市町村、畜産関係団体等及び家畜飼養者が一丸となって病原体の侵入防止に努めることが重要です。そこで、家畜伝染病予防法では、家畜伝染病の発生予防及び異常畜の早期発見・早期通報等を目的とし、飼養衛生管理基準の遵守をはじめ様々なことが家畜の飼養者に義務付けています。熊本県では、毎月20日を「くまもと家畜防疫の日」に制定し、悪性伝染病の防疫対策を一層徹底することとしています。飼養者自らが、飼養衛生管理基準を再確認し、農場消毒等を実施するよう皆様のご理解、ご指導をお願いします。

飼養衛生管理基準の主なチェック項目

- 1 衛生管理区域の設定
立入禁止看板や消毒設備（消石灰帯など）による明確な境界の設定
- 2 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止
専用の衣服や踏み込み消毒槽の設置
車両や使用器具の洗浄・消毒
- 3 野生動物からの病原体の侵入防止
飼料の保管場所及び畜舎への侵入防止対策



4 家畜・家さんの異状が確認された場合の対処

口蹄疫、豚コレラ及び鳥インフルエンザ等の特定症状を認めたら、直ちに家畜保健衛生所へ通報

5 埋却地の準備

家畜伝染病発生に備え、飼養規模に応じた埋却地を確保

6 感染ルート等早期特定のための記録・保管

農場に入場した人等の記録の作成・保管

家畜の導入、出荷又は移動に関する記録の作成・保管

牛コクシジウム症の予防

牛コクシジウム症は、一般に3週齢以上の子牛で下痢や血便などの症状を引き起こす病気であり、重症例では発育不良やへい死することもあります。また、本症が潜在的な生産性低下の要因の1つでもあります。城南家保管内でも牛コクシジウム症の発生が散見しておりますので、今回は、コクシジウム症の対策についてお伝えします。

対策のポイント

牛コクシジウム症の症状は、感染量に比例するといわれており、オーシストの感染量が多いほど、症状がより重くなることが知られています。また、環境が汚染されてしまうと感染が拡大しやすい疾病です。よって、コクシジウム症の対策は、感染量を少なくすることと汚染区域を広げないことが重要になります。感染を疑う際は、以下の作業を心がけましょう。

①敷料の総入れ替え

②牛舎毎に専用の長靴の配置及び履き替え

③牛舎間（通路）の石灰散布

④作業を非発生群から発生牛群の順番で実施

⑤踏み込み消毒槽は、フェノール系（オルソ剤）消毒薬を使用し、こまめに交換

⑥牛舎（牛床）の清掃及び消毒（オルソ剤または石灰散布）

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地(国)	畜種	発生年月日
アフリカ 豚コレラ	中国(2件)	豚	令和元年(2019年)8月1日 ～令和元年(2019年)8月31日

令和元年(2019年)9月1日時点

編集後記 (T.T)

最近朝晩がだいぶ涼しくなってきました、秋の訪れを感じます。秋はおいしいものが多いので、今年は食欲の秋を満喫しようと思います。朝晩は涼しくても、日中に関しては先月同様、まだまだ暑い日ばかりです。1日の気温差が大きいので、皆さんも飼養する家畜もくれぐれも体調を崩されませんようご自愛ください。